相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県南砺市東石田四〇番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　吉田　正利

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月四日

富山県南砺市福野一三三〇番地一八

相続財産管理人　司法書士　高田　直明

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉五七一八番地三、最後の住所長野県佐久市新子田一六九九番地五　被相続人　亡　髙見澤德博

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月四日

長野県上田市中央四丁目九番七号

相続財産管理人　司法書士　荻原世志成

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県犬山市大字犬山字南別祖七六番地六、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　北村　幸一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月四日

愛知県津島市藤里町一丁目五五番地朝日ビル三〇五号室花木法律事務所

相続財産管理人　弁護士　花木　淳美

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県富士宮市北山三五五、三五六番地合併、最後の住所京都市伏見区醍醐上ノ山町一一番地　同和園　被相続人　亡　小林　光子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月四日

京都市中京区烏丸御池東入　アーバネックス御池ビル東館六階　御池総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　茶木真理子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市阿倍野区北畠三丁目一一一番地一、最後の住所大阪市阿倍野区北畠三丁目七番二五号　被相続人　亡　武田　蘭

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月四日

大阪市中央区安土町三丁目四番五号本丸田ビル三階

相続財産管理人　弁護士　住吉　健一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府松原市天美東六丁目二〇八番地、最後の住所大阪府枚方市東山一丁目五三番地（一〇三）　被相続人　亡　尾﨑　洋三

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月四日

大阪市北区西天満五―九―三アールビル本館五階

相続財産管理人　弁護士　鷹野　俊司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍奈良県奈良市若葉台一丁目五番、最後の住所奈良県生駒市西旭ヶ丘六番三八号さつき荘二一二　被相続人　亡　脇村　定行

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月四日

大阪市北区西天満五丁目一〇番一七号西天満パークビル八階

相続財産管理人　弁護士　小野　憲正

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府東大阪市本町九一六番地八、最後の住所奈良県生駒市有里町一七八番地一三　被相続人　亡　佐々木國之

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月四日

奈良市高天町四三番地一　REBANGA近鉄奈良駅高天町ビル二〇一　しののめ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　鈴木　聡

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字天満一五三〇番地、最後の住所和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字天満四一一番地一〇　被相続人　亡　奥川　雅士

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月四日

和歌山県新宮市谷王子町四五六―一亀屋ビル三階　紀南法律事務所

相続財産管理人　弁護士　網　康秀

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍島根県出雲市今市町八七三番地一、最後の住所島根県出雲市荻杼町六六六番地一あんのんの里川跡　被相続人　亡　井上　通正

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月四日

島根県出雲市渡橋町四三五番地一大賀良一法律事務所

相続財産管理人　弁護士　伊中　裕輔

2016年12月期決算公告

2017年9月4日　アメリカ合衆国オハイオ州シンシナティ、ローザ・パーク・ストリート191

ゼネラル．エレクトリック．インターナショナル．インク

日本における代表者　熊谷　昭彦

貸借対照表の要旨　（2016年12月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	26,144,732	流動負債	11,842,188
固定資産	57,318	有給休暇引当金	45,195
投資その他の資産	42,082	その他引当金	30,771
		固定負債	777,692
		退職給与引当金	777,692
		本店勘定の部	
		本店勘定	19,654,520
		資本金	60,070
		繰越利益剰余金	△1,073,230
		その他	20,667,679
		当期純利益	△6,030,269
合計	26,244,132	合計	26,244,132

（注）支店　東京都港区赤坂五丁目２番20号

第26期決算公告

平成29年9月4日

熊本県合志市幾久富字桜山1568番地３

株式会社ニフコ熊本

代表取締役社長　黒田　千秋

貸借対照表の要旨

（平成29年３月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	1,571,115	流動負債	610,393
固定資産	757,170	固定負債	178,786
有形固定資産	682,805	（退職給付引当金）	（178,786）
無形固定資産	4,781	**純資産の部**	
投資その他の資産	69,584	株主資本	1,539,106
		資本金	300,000
		資本剰余金	559,848
		利益剰余金	679,257
		その他利益剰余金	667,929
		（うち当期純利益）	（121,852）
資産合計	2,328,285	負債・純資産合計	2,328,285